

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	新発田地区 地区①(西塚ノ目、東塚ノ目、板敷、高浜、上島潟、下島潟) 地区②(中曽根、舟入、弓越、中木戸、下木戸、奥山) 地区③(西名柄、下名柄、長畑、中谷内、中田、桑ノ口、道賀、小舟渡、新井田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	707.32 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	707.32 ha
② 田の面積	691.39 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.93 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	29.40 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	201.20 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地区①】

5年以内の農業経営は、現状維持できる状況だが、今後高齢化が進み、担い手が不足する見込みである。基盤整備実施前に集落を越えた組織づくりを目指しているが、園芸導入に向けた具体的な検討が必要である。農業者の高齢化で草刈りなどの共同作業が困難になっており、集落営農等の組織化対策が急務である。

【地区②③】

中心市街地を取り囲むように存在する地区内の農地活用については、農業用水利の利用や土地改良事業による基盤整備等でも連動する部分が多いことから、今後も一体的な営農展開を行っていくことが必要不可欠である。

当該地区では、圃場の大区画化が進む中で生産性が向上したものの、耕作者同士の農地交換による団地形成や更なる団地拡充のほか、法人化を含めた体制整備をこれまで以上に推進していく必要があることから、今後はより一層、地域一丸となった取組が必要である。乾燥調製施設の老朽化等で新規のカントリーエレベーター等が必要である。用水管理上、多面的支払制度の広域化が必要である。法人等組織が複合営農のため、野菜を生産する場合等は作業員の確保が必要である。また、担い手の高齢化が進行しており、集落単位ではなく、近隣集落や法人等が連携した地区一体型の地域営農を展開する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【地区①】 ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく ・複数集落で広域営農法人化を検討し、経営規模を拡大していく 【地区②】 ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく ・隣接地域よりもさらに外からの入作者に耕作を依頼する ・有志で法人化の方向性を検討し、経営規模拡大が可能か検討していく 【地区③】 ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく ・隣接地域よりもさらに外からの入作者に耕作を依頼する ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として) ・複数集落で広域営農法人化(法人等の合併)、協力体制を検討していく 主な作物 地区①・・・水稲、大豆、アスパラガス、オータムポエム、タマネギ、キャベツ、枝豆、ブロッコリー、切り花(チューリップ等) 地区②・・・水稲、大豆、アスパラガス 地区③・・・水稲、大豆、アスパラガス、タマネギ、ブロッコリー、トウモロコシ、枝豆、長ネギ、豆もやし

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
当地区の担い手である認定農業者や法人等に対し、農用地の集積・集約化することを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.2	%	将来の目標とする集積率
			90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基盤整備中の地区(西中新井田・北江・野田川口)は、各地区営農委員会での協議・検討結果を基に集約化を検討していく。基盤整備済の地区(新発田北部・中曽根)や地区外の農用地については、農地交換等の耕作調整の協議を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向(規模拡大・縮小)に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
【地区①】 農地中間管理機構活用型の基盤整備事業を採択予定であることから、エリア内の農地は原則貸付予定である。 【地区②③】 基盤整備済のエリア内最北部を除く国道7号線寄り及び羽越線沿いのエリアは、農地中間管理機構型の基盤整備事業を採択予定であることから当該農地は原則、農地中間管理機構を通じた担い手への貸付を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
【地区①】 下島潟ではR4年度から西中新井田地区として基盤整備を実施しており、その他の地域ではR6年度中に野田川口地区として基盤整備事業が採択される予定である。 【地区②】 中曽根・舟入では中曽根地区で基盤整備中であり、農事組合法人が中心となり営農が図られている。また、弓越・中木戸・下木戸・奥山では、R5年度から北江地区として基盤整備を実施中である。 【地区③】 新発田北部地区として既に基盤整備済の地域では、法人を中心とした営農が図られている。その他の地域では、R4年度から西中新井田地区として基盤整備を実施中である。	

効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。

農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨六次産業化	☐ ⑩その他

①鳥獣被害対策(ハクヒシン・タヌキ対策、電気柵、ネット)
②有機・減農薬・減化学肥料栽培
③スマート農業(ドローン、GPS、トラクター等の導入による農作業の負担軽減や効率化)
⑧農業用施設の集約化(乾燥機等、ライスセンター、カントリーエレベーター、施設の再整備)
⑨六次産業化(味噌、豆もやし、直売)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

— 111 —

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
1		1	新発田	1	1				水稲	2.60	水稲	0.00
2		1	新発田	1	1				水稲・大豆	12.00	水稲・大豆	12.00
3		1	新発田	1	1				水稲 アスパラガス	25.20	水稲 アスパラガス	57.20
4		1	新発田	1	1				花卉	0.40	花卉	0.40
5		1	新発田	1	1				水稲 オータムポエム	4.20	水稲 オータムポエム	4.20
6		1	新発田	1	1				水稲・大豆	11.00	水稲・大豆	12.00
7		1	新発田	1	1				水稲	5.40	水稲	5.40
8		1	新発田	1	1				水稲・露地野菜	11.30	水稲・露地野菜	16.30
9		1	新発田	1	1				水稲	1.90	水稲	8.90
10		1	新発田	1	1				水稲 プロッコリー	11.40	水稲 プロッコリー	11.40
11		1	新発田	1		1			水稲 ミニひまわり他	11.70	水稲 ミニひまわり他	25.70
12		1	新発田	1	1				水稲	6.90	水稲	14.90
13		1	新発田	1	1				水稲	4.60	水稲	1.90
14		1	新発田	1	1				水稲	4.40	水稲	5.40
15		1	新発田	1	1				水稲・雑穀 いも類・豆類	3.10	水稲・雑穀 いも類・豆類	3.10
16		1	新発田	1	1				水稲 チューリップ切花	14.00	水稲 チューリップ切花	14.00
17		1	新発田	1	1				水稲	4.20	水稲	0.00
18		1	新発田	1	1				水稲	9.00	水稲	9.00
19		1	新発田	1	1				水稲 プロッコリー他	8.00	水稲 プロッコリー他	8.00
20		1	新発田	1					水稲	1.60	水稲	1.60
21		1	新発田	1					水稲	3.10	水稲	0.00
22		1	新発田	2	1				水稲・大豆	61.00	水稲・大豆	61.00
23		1	新発田	2	1				水稲 チューリップ	12.00	水稲 チューリップ	15.00
24		1	新発田	2	1				水稲	0.40	水稲	0.60
25		1	新発田	2	1				水稲	13.70	水稲	13.70
26		1	新発田	2	1				水稲	11.00	水稲	16.00

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
27		1	新発田	2	1				水稲	4.30	水稲	4.30
28		1	新発田	2	1				水稲	9.00	水稲	19.00
29		1	新発田	2	1				水稲	3.40	水稲	4.40
30		1	新発田	2					水稲	2.60	水稲	2.60
31		1	新発田	2					水稲	3.60	水稲	0.00
32		1	新発田	2	1				水稲	5.00	水稲	10.00
33		1	新発田	2	1				養鶏		養鶏	
34		1	新発田	2	1				養鶏		養鶏	
35		1	新発田	2					水稲		水稲	
36		1	新発田	2					水稲		水稲	
37		1	新発田	2					水稲		水稲	
38		1	新発田	3	1				水稲 アスパラガス	15.90	水稲 アスパラガス	35.90
39		1	新発田	3	1				水稲・露地野菜	0.90	水稲・露地野菜	0.90
40		1	新発田	3					水稲	3.10	水稲	3.10
41		1	新発田	3					水稲	2.20	水稲	2.20
42		1	新発田	3	1				水稲 ハウレンソウ	20.70	水稲 ハウレンソウ	30.70
43		1	新発田	3	1				水稲・イチゴ	30.50	水稲・イチゴ	32.50
44		1	新発田	3					水稲 オータムポエム	1.20	水稲 オータムポエム	1.20
45		1	新発田	3					水稲	2.60	水稲	2.60
46		1	新発田	3					水稲		水稲	
47		1	新発田	3					水稲	1.20	水稲	0.00
48		1	新発田	3	1				水稲	4.20	水稲	4.20
49		1	新発田	3	1				水稲	30.00	水稲	100.00
50		1	新発田	3	1				水稲	4.10	水稲	7.10
51		1	新発田	3					水稲	2.00	水稲	0.00
52		1	新発田	3					水稲	1.20	水稲	1.20

No.	目標 地図	大区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
53		1	新発田	3	1				水稲 アスパラガス	6.10	水稲 アスパラガス	4.10
54		1	新発田	3					水稲		水稲	
55		1	新発田	3					水稲	2.00	水稲	2.00
56		1	新発田	3			1			57.00		57.00
57		1	新発田	3					水稲	0.30	水稲	0.30
58		1	新発田	3	1				水稲・大豆	42.00	水稲・大豆	42.00
59		1	新発田	3	1				水稲・施設野菜	5.90	水稲・施設野菜	5.90
60		1	新発田	3	1				水稲	6.30	水稲	10.30
61		1	新発田	3	1				水稲	3.80	水稲	3.80
62		1	新発田	3	1				水稲・大豆	16.00	水稲・大豆	16.00
63		1	新発田	3	1				水稲	4.30	水稲	0.30
64		1	新発田	3	1				水稲 オータムポエム	15.00	水稲 オータムポエム	15.00
65		1	新発田	3	1				水稲・大豆	35.90	水稲・大豆	35.90
66		1	新発田	3	1				水稲・大豆		水稲・大豆	
1211		1	新発田	2					水稲	1.70	水稲	0.00
1212		1	新発田	2					水稲	2.40	水稲	2.40
1213		1	新発田	2					水稲	0.50	水稲	0.00
1214		1	新発田	2					水稲	1.10	水稲	1.10
1215		1	新発田	2					水稲	1.50	水稲	1.50
1216		1	新発田	2					水稲	0.70	水稲	0.70
1217		1	新発田	2					水稲	0.20	水稲	0.20
1334		1	新発田	2								
1335		1	新発田	2								
1341		1	新発田	2								
1342		1	新発田	2								
1343		1	新発田	2								

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
1344		1	新発田	2								
1345		1	新発田	2								
1346		1	新発田	2								
1347		1	新発田	2								
1348		1	新発田	2								
1349		1	新発田	2								
1350		1	新発田	2								
1351		1	新発田	2								